

薬師寺の創建の塔は火災により焼失しており、東にある塔は、その後建て替えたもので、同時にはなかったと考えられます。

下野市人権教育・啓発推進行動計画(改訂版)を策定しました

計画策定の背景

21世紀は、平和で人権が尊重される世紀を目指そうという願いを込めて「人権の世紀」とされ、人権教育・啓発に関し、今日の人権を取り巻く諸情勢を踏まえ、一人ひとりの積極的な取り組みが必要です。

一人ひとりの人権が尊重される平和で豊かな社会を実現するため、平成23(2011)年度をもって推進期間が終了した「下野市人権教育・啓発推進行動計画」を引き継ぎ、成果と課題を踏まえた「下野市人権教育・啓発推進行動計画(改訂版)」を策定しました。

目的

人権とは、人間の尊厳に基づき各人が持っている固有の権利であり、社会において幸福な生活を営むために欠かせない権利です。本市では、家庭、地域社会、学校、職場などあらゆる場における人権教育・啓発を推進するとともに、人権に関する個別の重要課題の解決に向け積極的に取り組みます。

基本目標

「市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」を基本目標とし、人権教育・啓発活動を推進します。

1 人権問題の現状と課題

1 同和問題

5 障がい者

9 その他の人権問題

人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる重大な問題です。同和問題に関する市民の知識面での理解はかなり進んできたものの、日常的な人権感覚が十分身に付いていないという課題が残されています。

2 女性

6 外国人

慣習や固定的な性別役割分担の意識を改めるため、男女の人権が尊重される社会的機運の醸成を推進していく必要があります。育児・介護負担、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、女性の人権に関する問題も男女共同参画社会の実現の妨げとなっているのが現状です。

3 子ども

7 HIV感染者等

少子化や核家族化の進行など社会情勢の変化により、家庭における児童虐待、学校におけるいじめ、不登校や体罰など、子どもの人権にかかわる問題が発生しています。主要要因として家庭や学校、地域社会の教育力の不足も考えられます。

4 高齢者

8 インターネットによる人権侵害

寝たきりや一人暮らし等社会的な援助を必要とする高齢者の増加が予想される中、高齢者に対する身体的・精神的な虐待など、高齢者の人権に関する問題や高齢者を対象とした悪徳商法等の犯罪が多発しています。

障がい者に対する偏見や誤解等があり、自立と社会参加等が困難な状況にあります。障がいのある人と障がいのない人がともに住みなれた地域社会で生活できるように地域社会の人々が障がい者問題を自分のことと捉え、偏見や誤解を取り除く必要性があります。

別、刑を終えて社会復帰した人やその家族等に対する偏見や嫌がらせなど多様な人権問題がある中、福島第一原発事故による避難者に対し、放射能の影響を心配し根拠のない思い込みや偏見による差別が発生しています。

基本計画の推進

1 生涯学習のあらゆる場を通じての人権教育・啓発の実施

- (1) 就学前・学校教育における人権教育
- (2) 社会教育における人権教育
- (3) 家庭や地域における人権教育
- (4) 企業への人権教育・啓発活動への支援
- (5) 特定職業従事者への研修及び啓発

※市職員、教育関係者、医療・福祉関係者、消防職員、マスメディア関係者等

2 効果的な推進

- (1) 学習機会の拡大・充実
 - ：講演会、映画会等の実施
- (2) 情報の提供と啓発
 - ：啓発資料の作成や配布、広報活動の充実
- (3) 連携の促進
 - ：国、県、企業、団体等との連携・協力
- (4) 相談・支援・救済体制の充実
 - ：関係機関等による相談・支援・救済体制の整備

問い合わせ先

生活安全課 ☎(40)5555